

だいて、かつ事業所の方にも、きちんとした正職員の介護士がふえることによって、事業所の運営にも資するわけですし、市民サービスにもなりますし、回り回って長井市にも恩恵があるということで、こういったことをぜひまず庁内で確認し合って、今後進めていただきたいというふうをお願いして、質問を終わります。

宇津木正紀委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それでは、予算総括二番手の宇津木がさせていただきます。

1つ目の観光交流センター指定管理料についてであります。

債務負担行為として観光交流センター指定管理料の額が3年で5,751万2,000円が計上されております。以前のMD計画では初年度が3,400万円の赤字に対して、このたびの指定管理料算定では、初年度が2,500万8,000円の赤字としています。MD計画からは大分圧縮されたことは評価したいと思いますが、何点か質問させていただきます。

(1) 売上額の見込みと指定管理料の算定について。

直売所の平成29年度の売り上げ見込みが1億8,000万円の見込みであります。菜なポートの平成27年度の売上額が約1億7,000万円あります。観光交流センターの立地場所は、菜なポートより交通量が多いはずですが、最新の交通量調査の比較ではどうなのでしょう。産業参事に伺います。

交通量が多いと、それに比例して売り上げが上がるとは思いますが、それを勘案したのでしょうか。あわせて産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えいたします。

交通量調査は、平成22年度の経済センサスで国道287号、ここが1日約1万7,000台となっております。また、菜なポート前の調査というのではないのですが、近いところでは荘内銀行前というところの調査がありまして、これは平成27年度に実施したのですが、1日約3,000台というふうになっております。

それから、交通量が多いと売り上げも上がると思われるということで、それを勘案したかということですが、ここは勘案しております。どのように見たかといいますと、これまで実績のある地場産センターあるいは菜なポートのほうと協議いたしまして、現段階のもくろみといたしまして、まず増加の要因として交通量が増えるということで、ここは130%の増加を見込むと。それから、減少要因としましては、場所が変わるということで、そこで減少する部分、あと売り場面積も若干縮小するというので、これを合わせて約2割の減少を見込んだものです。これらを総合的に勘案して、菜なポートの売り上げを約1億8,000万円というふうに見込んだところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 場所が変わることの減少と、それから売り場面積の縮小することで2割ということで、減少率が81%と見込んでおること。私は全く理解できません。これは1億8,000万円に合わせた額なのかなというふう理解したところ。交通量が5倍もあるのに30%しかふえないというのは、かたく見たからこういう数字がつくられたのかなと理解します。菜なポートは3時過ぎると、ほとんどお客さんはいません。ところが、道の駅、余り大きくない大江の道の駅でも、朝日町の道の駅でも3時過ぎでも常時10台くらいはいるということで、平日であつてもいるということで、やっ

ぱり交通量がふえると、それなりにお客さんがトイレ休憩に寄ったりして、トイレのついでに何か買っていかうかなというようなことで、かたく見た数字がこのようなことだと思えますから、余り突っ込みたくないと思えます。ただ、私としては納得できない数字で、まだまだ売り上げは上がるのかなと見込んでおります。この予想をいろいろ議論してもしようがないものですから、前へ進みたいと思えます。

議長を通して資料請求いたしまして、観光交流センター指定管理料積算表をいただきました。それによると、光熱水費の次に金額が大きなものに事務機リース料584万5,000円が計上されております。直売所の事務機等リース料を約345万7,000円と見込んで、27年度の決算では、賃借料が425万7,000円ということでした。土地と建物の賃借料が多かったのですが、それはどれぐらいの額だったのでしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 土地と建物の賃借料ですが、月23万1,000円、12カ月掛けまして277万2,000円、年間でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 後でちょっと1年分の277万円を引き合いに出したいと思えますので、聞いたところでした。

あと、直売所の事務機等リース料の冷蔵ケース分として、87万5,000円を見込んでおります。今年の6月補正では、冷蔵ケース類を740万円計上しておりました。冷蔵ケースのリースは必要なのでしょうか、ダブってないのでしょうか。産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 6月の補正で見込んだものは、新たに購入する冷蔵ケースでございます。そして、リース分でございますが、これは現在も使用しているもの、これを引き続き使用して

いくということで、リース料分を見込んだところでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 冷蔵ケースは十分に準備してるということで理解しますが、物産の中で地酒を冷やす冷蔵ケースはどこに含まれているのか。準備されているのか。準備するとしたら、どこに含まれているのでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 地酒を冷やす冷蔵ケース、これは準備しております。今使っているリースの中、これに含まれることになります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。ぜひ冷たい地酒を提供いただければと思います。

菜なポートの平成27年度の収支が313万円の黒字でありました。土地と建物の賃貸費年277万円を加味すれば590万円の黒字となります。直売所の収支が初年度で47万円の黒字だということで先ほどから聞いてるんですが、これは理解できないのですが、どういうことでしょうか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この部分、確認しましたところ、313万円のうち消費税分が約160万円含まれておりまして、これは地場産センター本体のほうで処理しているということで、実質は約150万円ぐらいの黒字ということ伺っております。

そしてまた、経費のほうであります。光熱水費のような共通の経費につきましては、面積案分によって積算しております。全体の割合としては、広域の部門が63.9%、直売所の部分が20.6%、物産の部分が10.3%、フードの部分が5.2%となっております。

それから、収益部門だけに係る経費でございますが、直売所の面積が一番大きくて、直売所部分が57.1%、物産部分が28.6%、フードの部分が14.3%となりますので、直売所部分の経費

が少しかさんできているのかなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 フードと物産と直売所の割合が、逆からいくとフードが1、物産が2、それに対して直売所が4という比率でいくから、それに対して直売所が高くなると計算をしたということで、この数字がそういう考え方でしたということがわかりました。

あと、菜なポートが消費税分を地場産センターで持ってたもんで150万円の黒字にしかならないという答弁があったんですが、やはりこれは農林課の資料をいただいたところにはなかったもんですから、正確な情報を議会のほうに示していただきたいと思えます。実は160万円ほど地場産で持ってたのよという、そういうことがないように、ぜひ正確な資料を提示いただければと思えます。

それにしても150万円の黒字と賃貸料、土地と建物の賃貸料277万円を加味すれば、それでも427万円の黒字だということでありまして、全体の経費を一番持ってるもんで、経費もかかるんだということが理解をいたしたところです。

あと、次に移りたいと思えますが、物産の売り上げが7,000万円、フードの売り上げが1,000万円としておりますが、その根拠は何でしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 売り上げの想定ですが、地場産センターのほうと、これも協議いたしました。その結果、物産の売り上げにつきましては、27年度の実績から想定しまして、季節ごとに毎月の売り上げを積み上げてきたものであります。そして、フードコーナーについては、初めてのものですけれども、近隣の直売所などを聞き取りしながら、これも季節ごとに平日、そして土日・祝日で毎月の売り上げを想定して積み上げたということでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これはやってみないとわからない水物だということが理解できました。かなりざっくりな金額で、本当にやってみないとわからないんで、そういうふうな想定をしたということを理解したところです。

次に移りまして、販売促進費250万円、広告宣伝費200万円、合わせて450万円ですが、その内容は何でしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 まず、広告宣伝費の内容ですが、観光交流センターに市内外からお客様においでいただくためのPRの部分です。具体的には、テレビのスポットとか、あるいはラジオのCM、あと新聞広告、チラシ、こういったものでどんどん広告宣伝を行いたいと思っております。

それから、販売促進費のほうですが、まず観光交流センターを紹介するためにホームページとか、あるいはユーチューブなどへ動画をアップしたいと考えております。また、町中へ人を誘導するという目的がありますので、そのまちづくり紹介コーナーなどで開催するイベントなどの経費、さらにまちの中のお店のチラシとか、あるいはDVDなどをつくって行って、営業用に配布するというふうな経費と考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 菜なポートで使っていた広告宣伝費を大々的に予算化してるようですが、合わせて450万円というのが本当に必要なのかどうか、ぜひこれから指定管理者が決まったら協議していただいて、有効で低額な広告宣伝、販売促進をしていただきたいと思えます。

次に、除雪費の関係ですが、270万円について伺います。

MD計画では、100万円の除雪費でありました。昨年9月議会の一般質問では、消雪設備

が備えられなかったことから、排雪が必要になりMD計画の100万円よりは若干多くなると推計してとの答弁でありました。MD計画の後に無散水消雪の設備も導入していますが、どうして270万円の除雪費なのか、産業参事にその算出根拠をお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この経費については、業者さんのほうから参考見積もりをいただいております。1回約2時間の除雪で、平成26年の12月から3月まで、これは比較的雪の多かった年のデータをもとにしまして、そして同程度の面積を所有する駐車場、これの実績をもとに積算したところであります。

除雪の回数としては23回、あと排雪の回数が3回というふうなことで、これらを想定し、除雪の重機等、これらの見積もりを合わせたということでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 26年度は大変雪が多くて、長井市の除雪費用も相当かかり増した年で、単価も上がったんですが、26年度が過去一番除雪費が多かった年度ではないかと思っております。一番多い年で想定してると。普通長井市の予算は、5年平均とか3年平均とかやるんですが、ここだけ一番雪の多い年で算定して、かたく見積もりたいということを理解できますが、それにしても多いのではないかと私は感じております。排雪についても、110台ぐらいの駐車場だと記憶してたんですが、それ全部冬の閑散期というんですか、最高、あやめまつり、つつじまつりなんかで110台フルに使おうとしても、果たして12月から3月まで110台全部使う必要はあるのかと。駐車場の片隅とか、ほかに使っていないところに置いておいて、できるだけ排雪しないで済むようなことはできないかなと思うんですね。それで、幅々と3回ということで140万円も見ているということでもあります。こ

の辺も後で関係してくるのかなと思いますが、多過ぎるのではないかというふうに感じています。

次に移ります。(2)入居団体と職員数について。

さきの6月議会で私の予算総括質疑で観光交流センターの入居団体と職員数について尋ねたところ、産業参事からは、この(観光交流センター)入居の団体、人数、全員で何人入居するのかということについては、指定管理者と協議をしながらとの答弁でありました。

9月議会の産業・建設常任委員会協議会での説明では、観光交流センターには観光協会と観光局が入り、職員は直売所も含めて全員で16人との答弁がありました。どうしてこのように変わったのか、産業参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 基本的には変わってございません。観光交流センターの施設の管理につきましては、指定管理者制度による管理者選定を行い、管理運営を委託する予定で、今後、指定管理者候補の選定を行うに当たり、債務負担行為の設定を行う必要があつて、このたびの補正予算に上程しているということでもあります。

そして、観光交流センター指定管理委託契約期間であります29年度から31年度までの3カ年の上限の枠を設定するものでありまして、この積算に人件費相当分を見込む必要があるということで、現段階で想定される入居団体、あと職員数を見込んで積算したものでございます。

なお、現段階の想定ということですので、今後、指定管理者が選定された段階で協議して、入居団体と職員数を確定していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。まだ想定段階だということ、確定ではないということ、これを理解しました。

それでは、(3)の赤字額が圧縮された場合の対応について、市長に伺います。

観光交流センターの経営努力によりと、あと天候の変更により赤字額が圧縮された場合、指定管理料についてどのように対応していくのか、市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員にまず最初にお断りしておきたいのは、観光交流センターについては収益を目的とする施設ではないということが大前提でありますので、それをもとに数字を算出しております。ただし、委員からもありましたように、あとは市民の皆様の理解は、魅力のある観光交流センター、道の駅じゃなかったらだめだと。特に6割が公益部分って言うてるんですよ。お手洗いであったり観光案内であったり、あとは紹介コーナーだとかって言うてるわけですよ。私も、これに基づいてやっぱり計画を出さざるを得ないんです、国から補助をいただいている施設ですから。ただ、それがほかの道の駅のように、それぞれの市町村によって違うんでしょうけども、過疎債みたいなのでやる場合だったら、それはそうじゃないんですよ。したがって、そこの大前提を理解されてると思うんですが、そこの部分をご理解いただきたいと。

したがって、ある程度オープンして時間が経過すれば、かなり大々的に収益というふうに行かざるを得ないと思います。ただ、スタートから全て収益を上げる施設だということについては、いろいろ会検のほうでの理解も得られないでしょうし、そんなことでのまず数字だということをご理解いただきたいと思います。

ご質問の収益が上がったらどうするんだということですが、まず一つは、指定管理制度自体は業務委託と違いますので、いわゆる指定管理を受けたところは、自分たちの自助努力で、あるいはさまざまな経営のノウハウを駆

使して、とにかく人がいっぱい利用いただくような、そんな努力をするということが目的なわけですよ。

結果として収益が上がるといった場合は、本来であれば、これ精算というのではないと思います、収益が上がった場合は。でも、やっぱり決めようでございますので、議会のほうで、3年間で5,200万円は大きいと、もしもうかったんなら、それは返せというようなことを議会のほうでおっしゃるとすれば、それはそれで指定管理はいわゆる公募をせずに、地場産センターで私が理事長を務めてますので、その中での指定管理でありますので、その場合によっては、ある程度収益が出た場合は返す、あるいは赤字になった場合は追加で支援してもらおうということもあり得るんだと思います。

ただ、基本的には指定管理ですから、これは地場産センターの努力によって多くの収益が出たということは、その部分は地場産センターとして公益の部分にもいろいろ回せるわけですので、例えばタスについては、どう見ても収益が上がらない部分ですよ。したがって、地場産業振興センターとすれば、観光交流センターでもし自分たちの努力によって収益を上げたら、タスのほうの管理のほうに回せると。したがって、翌年度からタスのほうへの支援の部分は削減できるということにつながっていくと思うんですね。

本来は地場産業センターで利益を上げるという、物産館も菜なポートの部分ですね、そういったところで上げて、いわゆる赤字部分の穴埋めをするということが求められてるというふうに思ってますので、ぜひその部分は議会からも、あるいは委員からもいろいろご助言をいただいて、どういう形にするか今後検討してまいりたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 いずれ地場産全体の赤

字が減れば市の持ち出しが少なくなるという、理屈はそのとおりでと思うんです。ただ、見えるか見えないかというのがやっぱり市民に対してどう理解していただくかというところがもう一つあるのかなと思います。

この観光交流センターは、市税6億円、国税約6億円、大体約12億円かけて建てる建物であるということをもっと市民はわかっていると思います。先ほどから質問してるのは、やってみないとわからないという部分があるということが実態だと思うんです。売り上げとか除雪費とかは今まで質問してきたんですが、やっぱり経費がつかみだということだと私は理解しています。これは1年、2年、3年と経費が大体固まってくのかかなと思います。そこで経営努力というのが出てくるのかなと思います。

それともう一つは、これまで長井市は指定管理として文教の杜、図書館、文化会館、それから地区公民館、斎場としてきたと。経営努力が一番わかりやすいのは文化会館で、経営努力でチケットの売り上げを出せば指定管理料、利益が出るという、そういうところの施設とはまだ観光交流センターは違うのかなと思ってます。いわゆる市民に理解を得ていただくには、もし指定管理料よりも赤字が圧縮されてれば、一旦返していただいたほうがわかりやすいのかなというふうに私は思いますので、まだ先の話ですので、市長、いろんな方と意見交換したり、指定管理者が決まれば、地場産という話が出たんですが、地場産が赤字を圧縮して得た分をタスのほうへ回したということの理解が得られるのかということも含めて、これから検討していただきたいと思いますし、今の市長の考えはわかりましたので、急に変えろというわけにはいかないと思いますので、答弁は要りません。

それでは、観光交流センター条例の設定についてに入ります。

(1) 使用料の根拠について。使用料で、ま

ちづくり紹介コーナーの市内営利1日4,160円の根拠は何でしょうか。中庭広場1日10平米2,480円の根拠は何でしょうか。産業参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 長井市の設置条例、長井市都市公園条例、そして近隣の道の駅の設置条例などを参考として積算しております。積算の基礎としましては、建築工事費あるいは外構の工事費、あと雪対策の設備費、あと備品購入費、こういったことを基礎としながら、器具、備品の耐用年数につきましては平均5年、建築物については39年、外構工事費については10年として、1日当たりの減価償却費なども参考として積算しております。

こういったことから、まちづくり紹介コーナーのほうにおきましては、おおよそ面積で130から150平米、これに32円を掛けまして4,200円から4,800円程度と。それから、中庭広場につきましては、都市公園条例にあります基本料金が2,160円、これに32円掛ける10平米ということで2,480円というふうに積算したところでございます。

なお、市外からの基本料金については2倍で積算してるということでございます。以上。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 中庭広場については、つつじ公園、あやめ公園の都市公園条例を適用して、そのままということ、わかりやすく理解できました。まちづくり紹介コーナーは、減価償却費も入って、いろいろ練りながらの800円もいで、4,000円に消費税ということで設定されたのかなと捉えました。理解できたところです。

この中庭広場であります、10平米であれば、軽トラが2台おけるスペースかなと思いますが、軽トラもここに置いて、いろんなイベントなんかもできるんでしょうか、産業参事にお伺いし

ます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 中庭広場での使用としては、各種イベントの開催あるいは販売する場合は移動販売車などを想定しているところです。また、今、ご質問にありました軽トラでもよいのかなというふうに思っております。いろいろ調べてみますと、全国的にも軽トラを活用した朝市とか、軽トラ市のネットワークなどもできてきているというような事例もありますので、大丈夫かなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 朝市ですと、営業時間は9時からということで、そこにかぶらないと思うんですが、道の駅の直売所に登録している人とのバッティングとか、そういうところも考慮しながらこれはしなきゃならないと思うんですが、おもしろいイベントでPR効果もあるんじゃないかと思っておりますので、軽トラ市なんかも期待したいと思っております。

市内の非営利については、利用は無料ですが、市内のほかの公共施設との利用料金とのバランスはどうなんでしょうか。均衡がとれているのでしょうか、産業参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この条例で定めております施設の設置目的であります。まず特産物の紹介、地域情報発信による観光交流の促進、市の産業振興、中心市街地の活性化というふうにしております。このため、まちづくり紹介コーナーや中庭広場、ここで目的に合致するような事業を行おうとする市内の非営利の個人または団体については、使用料を無料にしているということでございます。

他の公共施設では、最初から無料ではなく、減免措置などで対応しているということですので、少し異なる考え方を持っているということでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 建物の設置目的に合致するような事業を行う市内の個人団体、非営利の場合は無料だというのは、わかりました。やはり内規ではっきりとつくっておいて、問い合わせがあったときも、こういうふうに決まりがありますよということが必要ではないかと感じます。

(2)の開館時間ですが、開館時間は午前9時から6時までとじていますが、その時間の決め方の考えはどのようなものでしょうか、産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 近隣の道の駅を調査しまして、また菜なポートの現在の開館時間、これと同じように設定したものでございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 菜なポートの今9時から6時ということで定着してますので、その時間を維持してもらうことは、ソフトランディングで今までのお客さんが移っていただくのに非常にいい時間帯だと思います。

あと、この9時、6時の開館時間以外に、この中の施設について、まちづくり紹介コーナーであります。ここは借りられるのでしょうか、産業参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 済みません、今、まちづくり紹介コーナーは借りられるというご質問だったですか。

○1番 宇津木正紀委員 そうです。

○谷澤秀一産業参事 大丈夫でございます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それは第2項のほうに、市長が必要と認めるときは、これを変更することができるという定めによるものだということで、それが時間外でも借りられるということと理解いたしました。

午前9時から6時までの開館時間以外に借りる場合は、どんな場合を想定しておるでしょうか。産業参事に伺います。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 条例の設置目的に合致した事業で、特に朝早くから開館する、または夜間まで開館するのが妥当であるというふうに考えられる場合、これらを想定しております。先ほどもちょっと申し上げましたが、例えば朝市とか夕市とか、まちの中へ人を誘導するようなイベント、こういったもので市長が必要と認めるときというふうに想定しております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 (3)の使用許可に移ります。

いただいた資料によりますと、ふるさと紹介コーナーが青色で大小2カ所着色されていますが、両方とも貸し出しするのでしょうか、産業参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 原則は南のほうを貸し出しのスペースと考えておりますが、時期や内容によっては両方とも貸し出す場合も発生するかもしれません。今後、この辺は指定管理者と協議していきたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。南のほうと大きいほうを貸し出していくと。北側はちょっと、恐らく南側しか面積として見ていないのかなと思いますので、北側がふえるとすると算定した面積が違ってくるので、料金にも影響するのかなと思います。今後、検討していただければと思います。

さくら・白つつじ・あやめまつりの期間中は相当繁忙すると思います。その時期も、まちづくり紹介コーナーを無制限に貸し出しするのでしょうか、産業参事にお伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 この件についても今後指定管理者と協議していきますが、年間のスケジュールを想定して混雑が予想される期間、混乱を避けるために、あらかじめ指定管理者側で使用するという事なども含めて、内規などで決めていく必要もあるかなというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き予算総括質疑を続行いたします。

宇津木正紀委員の質疑を続行いたします。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それでは、午前に引き続き観光交流センター条例の設定についての最後の項となります。

管理運営上支障があるときは、条例のほうに管理運営上、第4条になりますが、使用の制限ということで、管理運営上支障があるときは、どんな場合を想定しておりますか。市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

例えば集中豪雨などの災害によりまして最上川の堤防の水位が上がって大変危険な状況にあるとか、あるいは地震等の大規模災害が発生したときなどが想定されると思います。本来、観光交流センターについては、国土交通省のほうの道路の情報なども常時お示ししてしますので、水害以外の災害等々では、むしろ防災センター的な一つとして機能もできるかと思いますが、基本的には、そういったところを想定しており

ます。

あと、年間のスケジュールを想定しまして、特に混雑が予想される期間は、混乱を避けるため、どのように管理をするのがいいのか、今後、指定管理者と内規で定めることなどを協議していきたいと考えております。

以上が今のところ想定される管理運営上支障があるときではないかなというふうに考えられます。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 後段のほうのところが重要なと思います。やはり相当混雑が予想されるときは、前もって使用を制限したほうが安定した円滑な運営ができるのかなと思います。

それでは、最後の大項目であります、観光交流センター情報ディスプレイの設置について。

8款4項5目都市再生整備費、009「やまがた道の駅」緊急整備支援事業1,380万円について伺います。

まず(1)のなぜ9月補正なのかという問いであります。3月議会、予算総括質疑の副市長の答弁において、備品購入費として4,700万円を6月補正で行いたいとの答弁があり、そのとおり6月補正となりました。なぜ情報ディスプレイの設置は9月補正になったのか、市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

当初から観光交流センターのメインアプローチから入ったホールの正面に観光案内所を設け、あわせて町中へ誘導するさまざまな観光情報発信設備としてのディスプレイを設置することを計画しておりまして、その費用については備品として6月補正で計上したところでした。ことし4月にやまがた道の駅ビジョン2020が策定されて、上坂県土整備部長みずからが県内の35市町の首長に直接ビジョンの概要を説明いただきました。その際、道の駅の整備と地域振興策

等について、トップセールスという形でいろんな取り組みをぜひ頑張ってくださいということでのお話がございまして、その際、平成28年度やまがた道の駅緊急整備支援事業費補助金交付要綱では、観光案内所のディスプレイも対象になることから、これまで道路交通情報機能とあわせた情報発信を検討して、やまがた道の駅ビジョン2020を利用すべく、本議会での補正となったところでございます。

なお、交付申請は、道の駅登録にあわせた10月を予定しているところでございます。

ちょっと長くなって恐縮でございますが、やまがた道の駅2020については、目標とかいろいろございますけれども、その中で、山形らしい基本機能ということで5点ほど上げてるようでございます。私どもは、こういった具体的な県の補助事業等々があることから、これをディスプレイのほうを補助対象にしようということで、6月補正でなくて今回にあわせて中身も再度吟味して上程させていただいたということになります。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 確認ですが、6月補正で計上したけども、9月補正でここの分、情報ディスプレイの上だった分、6月補正分というのは減額になるんですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳しいことにつきましては、建設参事のほうから答弁をいたさせます。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

6月補正で商工費のほうで上げていた備品についてのディスプレイについては、この計画、やまがた道の駅ビジョン2020というのが示されたのが4月の本当の末でございまして、6月議会にはまず間に合わなかったということが一つと、商工サイドで6月の備品を上げる段階で、ディスプレイというのをまちづくり紹介コーナ

一、そちらのほうにも利用されるんでないかということで、この構想が持ち上がって、現在のところはそういうふうな考え方でおります。なので、減額等はないと思います。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 了解しました。

それでは、(2)の県補助500万円の条件と根拠であります、情報ディスプレイの設置については、県補助金500万円を計上してるわけですが、その条件と根拠について建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

ただいま市長が申し上げました山形らしい基本機能5項目のうちで、平成28年度やまがた道の駅緊急整備支援事業費補助金交付要綱に観光案内所に必要な基本機能の整備及び道路交通情報装置の整備が該当いたしまして、補助対象経費は工事請負費、物品購入費でございまして、補助率が2分の1、ただし、上限が500万円でございます。

長井市としましては、道路交通情報提供装置の整備としてタッチパネル式ディスプレイの整備、あと観光案内所の機能向上整備として空間表示ディスプレイの整備、この2つを計上しているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。県の補助要綱で上限が500万円、補助率が2分の1ということで、上限まで使って有効に市のPRができるということで理解したところです。

(3)の別々の場所に置く理由はということで、情報ディスプレイは2カ所に分けて設置される予定ですが、その理由は何でしょうか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 観光交流センターは、ことしの10月に道の駅登録を目指しておりまして、

登録を受けるための要件の一つに、24時間利用可能な場所での道路交通情報の提供がございませぬ。

24時間開放する場所っていうふうになると、必然的に東側のトイレエリアということになりますので、一つはトイレの前室というか、通路部分に、道路交通情報と地域の情報等を提供できるタッチパネル方式のディスプレイを設置する予定でございます。

もう一つは、観光交流センターとしての機能を果たすために、施設入り口の正面に市内観光情報の提供を主としたディスプレイを設置する予定でございます。正面入り口につきましては、施設の顔となり得る場所でございますので、従来のタッチパネルではなくて、訪れた方にインパクトを与えられるような空間表示ディスプレイの採用を見込んでおります。多くの方が目を引くアイストッブ効果により、本施設を玄関口とした市内への観光客の誘導のための設備として、活用していきたいというふうに考えております。

以上の2つのディスプレイを設置する予定で、今回計上した次第でございます。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それぞれ性格の違った情報ディスプレイが、それぞれの目的に合った場所に置かれることを理解したところです。

それでは、4番目の情報ディスプレイの操作について伺います。

情報ディスプレイに触れずに操作できるため、衛生管理の必要がないと説明文にありました。どのようにして操作し、どのような形で表示されるのですか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

ほかの道の駅等で見たご経験もあると思いますが、タッチパネル方式というのは、どうしても画面をタッチ、あとはスクロール等をします

ので、どうしても画面が汚れやすくなって、まめな清掃等、必要になってくると、不衛生感があるというのは一つ上げられると思います。

空間表示ディスプレイは、スクリーンの必要がございませんで、目の前の空間に表示されるというふうなものを採用したいと考えております。

操作方法につきましては、今回の議決をいただきまして、それからの発注ということになりますので、詳細については、ちょっと申し上げられない点もありますけれども、まずは、誰でも簡単に操作できる、操作性のよいものというのを第一条件に考えていきたいと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 触れずに衛生的だということで、汚れもしないということで、了解しました。

最後の部分に入ります。

コンテンツはどのように考えているかであります。情報ディスプレイのコンテンツ費として162万円を計上していますが、コンテンツは何枚ぐらいを想定しているのか、また、どのように作成していくのか、建設参事に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 コンテンツにつきましては、観光情報を、まずは動画や静止画で紹介したいというふうに考えております。

例えば、花観光であったり長井ダム、フットパス、まちなかの歴史的建造物、地区のお祭りや飲食情報、イベント情報などが選択できるように、当初は40枚から50枚を考えております。

当然またインターネット情報を介しまして、気象情報や災害情報もあわせて表示できるものというふうに考えております。以上です。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 コンテンツは40枚から50枚ということもわかりました。

最後になります。観光交流センターが開設後は、商工観光課で情報ディスプレイの管理を行っていくと思っております。また、観光情報は商工観光課関係であります。情報ディスプレイの補正予算が計上されていますから、当然、建設課と商工観光課は打ち合わせは済んでいると思っております。コンテンツの作成について、産業参事はどのように対応するつもりなのか、お伺いします。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 委員おっしゃるとおり、建設課と打ち合わせを行っております。

特にどのような情報を発信するのかと、そのコンテンツは非常に重要だというふうに考えております。

初期の設定につきましては、建設課のほうで、このたび補正予算で上程しているということでお聞きしておりますので、予算が可決しましたら、情報の内容も含めて打ち合わせを進めてまいります。

その際には、商工観光課に加えまして、どのような情報を発信していくべきか、ノウハウを持っていますやまがた長井観光局、ここも交えながら打ち合わせを行いたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ各課で連携して、いいコンテンツをつくって、お客さん、市民に喜ばれる情報ディスプレイとなることを願っております。

また、このコンテンツは変わっていくものだと思いますので、これから更新に備えて、ぜひ将来のことも考えて進めていただければと思います。

これで私の質問を終わります。

鈴木富美子委員の総括質疑